

## 愛知県美浜少年自然の家指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

### 1 施設の概要

施設名	愛知県美浜少年自然の家				
所在地	知多郡美浜町大字小野浦字宮後1-1				
設置根拠	愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例（平成元（1989）年5月1日供用開始）				
設置目的	青少年の文化的教養の向上を図るため				
施設概要	敷地面積	208,837.42 m <sup>2</sup>			
	主な建物	本館棟、体育館、野外炊飯場、テニスコート、営火場等			
	開所時間	午前9時～午後10時			
	休館日	月曜日（祝日の場合はその翌日以降の最初の平日）及び12月28日～1月3日			

### 2 指定管理概要

指定管理者名	特定非営利活動法人愛知ネット				
指定期間	2016年4月1日から2021年3月31日まで				
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	ワークシェアリングを活用した効率的な人員配置、社会教育施設としての職員のコーディネーター技術の獲得、企業やNPOなどの民間団体と連携して魅力ある研修プログラムを開発する（主催事業等10件実施）				

### 3 利用状況

（単位：人）

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
延宿泊者数	53,500	44,275	52,000	51,007	△6,732

### 4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	140,951	136,571	137,000	136,907	△336
利用料金収入	61,000	52,399	59,000	60,978	△8,579
指定管理料	76,951	82,485	75,000	75,000	7,485
その他	3,000	1,687	3,000	929	758
支出	140,951	130,828	137,000	126,180	4,648
収支差	0	5,743	0	10,727	△4,984

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A+	2019年4月に締結した防災に関する4者協定を契機に地域との連携をより強固なものとしている点は大いに評価できる。 新型コロナウイルスの影響により、目標の宿泊利用者数には届かなかったが、今後も施設の強みを活かした防災に関する取組や地域との連携による利用促進に期待したい。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A+	設置目的に基づく運営がなされており、各種規程等も適切に定めている。 また、個人情報の扱い等にも最大限の注意を払っている。
施設の適正な管理	A+	AEDの複数個所設置や不具合箇所の積極的な修繕等、利用者の安全確保を図っている。また、委託業者・地元行政・地域住民と密に連携をとっている。
サービスの維持・向上	S	閑散期の利用促進策の成果が出ている。また、防災に精通したNPOの強みを活かした地域避難訓練の実施等、地域との連携を図った事業が推進されている。
運営等の安定性	A+	適切な書類の提出、業務の再委託及び文書管理等が行われている。また、積極的に館内のLED化を図るなど、ランニングコストの低減に努めている。

#### 【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る    A+ 県の求める水準を上回る    A 県の求める水準（業務仕様書の水準）  
B 県の求める水準に対して一部不十分    C 県の求める水準に対して不十分

### (3) 今後の対応等

- 社会教育・野外活動施設は、閑散期（10月～2月）の利用促進が共通の課題とされているため、施設の存在を広く周知し、利用促進に努めていく。

## 6 利用者からの反応

- アンケート概要
  - ・施設を利用した団体に対し、接客、設備、食事等、施設を利用した感想を4段階で評価してもらうとともに、具体的な意見・要望・不満等を記入してもらう。
- アンケート結果（回収率・・・52.9%）
  - ・概ね好意的な意見（1、2）が多く、利用者は満足しているといえる。要望・不満としては、生活時間（入浴の時間、消灯時間等）に対するものが多く見受けられる。
- 苦情等及び対応状況
  - ・入所オリエンテーションについて映像の不備があった。  
→プロジェクターの接触不良であったので、新しいものに交換した。
  - ・指導室にWi-Fi設備が欲しい。  
→コミュニティーホールのフリーWi-Fiを案内した。
  - ・生活時間について消灯、起床時間を他校も厳守願いたい。  
→夕方の代表者会で生活時間の徹底をするよう、再度職員で情報共有をした。

## 7 その他

- 指定管理者からの運営上の課題とされた項目
  - ・昨今の教員の働き方改革により、中学校・高等学校のオリエンテーション合宿とりやめや、小学校・中学校の野外学習の縮小化による利用者数の減少が課題となっている。
  - ・経年劣化により施設や設備の修繕箇所が多くなってきている。
  - ・新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用のキャンセルが相次いだほか、今後の感染防止対策についての検討が課題となっている。

### ○ 問い合わせ先

教育委員会生涯学習課振興グループ

電話：052-954-6779（ダイヤルイン）

ファクシミリ：052-954-6962

メールアドレス：syogaigakushu@pref.aichi.lg.jp